

厚生年金保険被保険者・国民年金第3号被保険者住所一覧表提供申出書

【手続概要】

この申出書は、従業員および被扶養配偶者の住所を確認するために「住所一覧表」の提供を事業主が依頼するものです。

「ねんきん定期便」などの年金個人情報をも、直接、被保険者の皆様にお送りするためには、正しい住所を届けていただく必要があります。

日本年金機構では、事業主の皆様に、従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を確認していただくために「住所一覧表」の提供サービスを実施しています。

事業主の方のお申込みにより、後日、「住所一覧表」を送付します。「住所一覧表」の住所と、現在、従業員の皆様と被扶養配偶者の方がお住まいの住所が異なる場合は「住所一覧表」に朱書き訂正していただくことにより、簡便に住所変更の届出をすることができます。

朱書き訂正を行った「住所一覧表」は、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。（※所定の様式による届出（被保険者住所変更届）も可能です。）

正しい住所が届けられていると、従業員の皆様と被扶養配偶者の方へ、年金の受給開始年齢の直前に日本年金機構からお送りしている「年金請求書」などが、正確に届くようになります。

【添付書類】

なし

【提出先】

事業所の所在地を管轄する年金事務所

【提出方法】

郵送、窓口持参